

令和6年第2回

# 農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和6年2月29日
- ・ 会場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

# 深谷市農業委員会総会日程

令和6年2月29日(木)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

## 1. 開 会

## 2. 議 長 選 出

## 3. 議事録署名委員の指名

## 4. 議 事

- 1) 報告第 5 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 6 号 第3条第1項第13号の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 7 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 8 号 農業用施設(2a未満)の届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 9 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 6) 報告第 10 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について
- 7) 議案第 6 号 農用地利用集積計画の決定について
- 8) 議案第 7 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 9) 議案第 8 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 9 号 農地法第5条第1項の規定による許可の取消願について
- 11) 議案第 10 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 12) 議案第 11 号 農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について

## 5. 閉 会

# 深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和6年2月29日	開会場所	深谷市役所大会議室
開閉の日時	開 会	令和6年2月29日(木)	午後2時00分
	閉 会	令和6年2月29日(木)	午後2時43分
議長	会長 安藤 已喜夫		
委 員 出 席 状 況			
議席番号	氏 名	出欠	議席番号 氏 名 出欠
1	木口 正彦	出	21 塚原 勝美 欠
2	茂木 浩	出	22 富田 千恵子 出
3	江口 明	出	23 塚越 石夫 出
4	柴崎 安雄	欠	24 石川 野理子 出
5	小内 忠	出	1 増野 弘 出
6	大澤 慶三	欠	2 桑原 清 出
7	下田 洋子	出	3 田中島 隆 出
8	小嶋 道夫	出	4 篠原 哲男 出
9	吉田 光雄	出	5 大澤 正 出
10	新井 安夫	出	6 橋本 繁穂 出
11	新井 美津子	出	7 加藤 富夫 出
12	関根 満好	出	8 鶴田 博樹 出
13	福島 明	出	9 飯塚 諭 出
14	坂本 清	出	10 原口 友一 欠
15	宇野 正行	出	11 根岸 英男 出
16	荻野 正和	出	12 須永 政信 出
17	飯島 三喜男	出	13 野辺 一夫 出
18	小暮 次男	出	14 馬場 詔二 出
19	今井 順子	出	15 大野 晃 出
20	安藤 已喜夫	出	16 高荷 政行 欠
説 明 者	事務局長	中島 隆	
	事務局次長	笠原 正幸	
	局長補佐	笠原 正史	
	農地係長	関根 克己	
	主査	関根 麗子	
	主査	山口 圭一	
	主任	田沼 清良	
参 与	農業振興課 農業用地係長	小林 正行	
	農業振興課 主任	佐藤 弘基	

会 議 件 名		て ん 末	
議	開会	事務局長	<p>本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から令和6年第2回深谷市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	委員の出欠席報告	事務局長	<p>はじめに、本日の委員の出欠状況の報告をいたします。</p> <p>委員24名中21名の出席でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員は、16名中14名の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。</p>
	議長の選出	事務局長	<p>次に議長の選出を行います。</p> <p>深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。</p>
	議事録署名人の指名	議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。</p> <p>まずは、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議席番号1番木口委員、議席番号2番茂木委員、以上2名を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
	報告事項について	議 長	<p>専決処分の報告につきましての事務局説明は、省略をさせていただきます。</p>
進	議案第6号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	<p>それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、議案書の14ページ、議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。それでは、議案書14ページ、議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。</p> <p><b>【議案第6号について概要を説明】</b></p>
		事務局	<p>「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
		議 長	<p>はい。ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号29番につきましては新規就農に関する案件となりますので、委員より意見を伺います。</p> <p>農業委員の石川委員、お願いします。</p>
状		石川委員	<p>整理番号29番の借受人の新規就農について、報告いたします。</p> <p>2月16日に、私と坂本委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。</p> <p>借受人は祖父母が立ち上げた熊谷市の農業法人に勤務しながら農業大学校に通っています。3月で卒業し、独立するものです。卒業後は、実家のある熊谷市妻沼にもどり、そこを拠点に農業を営むとのこと。労働力は、本人のみです。作物構成は、キュウリです。</p>
		議 長	
況			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進		議 長	<p>ビニールハウスを借り受け、施設栽培をおこなうものです。基本装備は、防除機を所有しており、トラクター・トラック・管理機を購入予定です。農業用資材は、実家の物置に保管するとのこと。販路は、農協の選果場を予定しています。大里農林振興センターの支援を受け、地域の農業者との交流を図っていくとのこと。</p> <p>以上のことから、これまでに農業経験があり、技術指導の支援を受けられることから、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。</p> <p>報告は、以上となります。</p>
		議 長	<p>はい。石川委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは、本議案について審議いたします。</p> <p>この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決します。</p>
行 状 況	議案第7号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	<p>次に、議案書の30ページ、議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。それでは議案書30ページ、議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明いたします。別添の議案資料の2ページから3ページまでの資料も関連するものとなっておりますので、併せてご参照ください。</p> <p>【議案第7号について概要を説明】</p>
		事務局	<p>「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明については以上です。</p> <p>なお、ご審議いただくにあたりまして、担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
		議 長	<p>はい。ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号2番につきましては新規就農に関する案件となりますので、委員より意見を伺います。</p> <p>推進委員の加藤推進委員、お願いします。</p>
	加藤委員	<p>整理番号2番の譲受人の新規就農について、報告いたします。</p> <p>2月19日に、私と飯島委員及び事務局職員で、ヒアリングを行いました。</p> <p>譲受人は現在、夫婦2人で自宅敷地の一角でしいたけ栽培を行っております。栽培開始から1年が経ち、出荷先の目処がある程度立ったことから、今回、本格的に就農すべく農地を取得し、ビニールハウス内での空調管理により、年間を通してしいたけの安定的な栽培をおこないたいとのこと。労働力は2人ですが、自宅敷地内での</p>	

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況			<p>栽培以前にも、秩父市内の農家のもとでおよそ1年の研修歴があり、現在でも指導を受けています。出荷先は、主に市場、直売所で、今後は農協などへの販路拡大も考えているとのこと。</p> <p>本件については、計画的、意欲的であり、栽培経験や営農支援も見込めることなどから、就農について特段問題はないものと考えます。委員としても、販路の拡大について、より良い方向に進むよう、こちらもヒアリング後に少し行動してみました。今後も、地域との顔つなぎなど、求められれば、できる協力はしていきたいと思ひます。報告は以上です。</p>
		議 長	<p>はい。加藤推進委員、ありがとうございました。 続きまして、現地調査を行った委員より意見を伺います。 農業委員の新井美津子委員、お願いします。</p>
		新井委員	<p>はい。それではご報告いたします。2月15日に、私と関根委員と事務局職員で、3条申請に係る農地の現地調査を行いました。 整理番号3番の譲受人の経営地では、耕作・管理がきちんとおこなわれておりました。申請地につきましても、特に問題はございませんでした。 現地調査の結果、本件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 よろしくお願ひいたします。</p>
		議 長	<p>はい。新井委員、ありがとうございました。 続いて、農業委員の坂本委員、お願いします。</p>
		坂本委員	<p>2月15日に、私と福島会長職務代理と事務局職員で、3条申請に係る農地の現地調査を行いました。 整理番号1番の譲受人の経営地では、耕作・管理がおこなわれておりました。申請地においては、雑草が繁茂しておりましたが、草刈りなどを行えば耕作できるものと思われまふ。 本件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断いたします。 また、整理番号2番の申請地につきましては、特に問題ありませんでした。 現地調査の報告は以上です。</p>
		議 長	<p>はい。坂本委員、ありがとうございました。 それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決まふ。</p>

会 議 件 名		て ん 末	
議 進	議案第8号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の31ページ、議案第8号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。事務局よりご説明させていただきます。 議案書31ページ及び別添の総会議案資料の4ページを併せてご確認ください。
			【議案第8号について概要を説明】
		事務局	「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」は、以上3件です。 ご審議のほど、お願い申し上げます。
		議 長	はい。ただいま事務局より説明のありました本議案につきまして審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)
	議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。	
議 行 状 況	議案第9号 「農地法第5条第1項の 規定による許可の取消願 について」	議 長	次に、議案書の32ページ、議案第9号「農地法第5条第1項の規定による許可の取消願について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
		事務局	引き続きまして事務局よりご説明申し上げます。 議案書の32ページをご覧ください。議案第9号「農地法第5条第1項の規定による許可の取消願について」であります。
			【議案第9号について概要を説明】
		事務局	「農地法第5条第1項の規定による許可の取消願について」は、以上です。 ご審議のほど、お願い申し上げます。
		議 長	はい。ただいま事務局より説明のありました本議案につきまして審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)

会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行 状 況		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。
	議案第10号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の33ページ、議案第10号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
		事務局	引き続き事務局よりご説明申し上げます。 議案書の33ページ及び別添総会議案資料5ページと併せてご確認ください。議案第10号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」であります。
			<b>【議案第10号について概要を説明】</b>
		事務局	「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」は、以上13件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	はい。ただいま事務局より説明のありました本議案につきまして審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)
	議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。 なお、整理番号13番につきましては農地改良となりますので、指導委員を指名いたします。 柴崎農業委員、農地利用最適化推進委員の田中島推進委員を指名いたします。 よろしく申し上げます。	
	議案第11号 「農業振興地域整備計画 (農用地利用計画)の変更 及び地域の農業の振興に 関する地方公共団体の計 画の変更に係る意見につ いて」	議 長	次に、議案書の37ページ、議案第11号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。
		農業振興課	それでは、議案第11号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」を農業振興課より説明させていただきます。 すみません。大変申し訳ございませんが、資料の数値に誤りがありまして、お手元の資料の訂正をしていただければと思います。 39ページからの除外事案の地区別の計です。深谷地区の計、4,649㎡が3,960㎡になります。続いて岡部地区になります。岡部地区の計が2,689㎡になっているところが誤りで、3,163㎡が正しいものになります。続きまして川本地区になります。1,140㎡が486㎡になります。花園地区ですが、495㎡ではなく2,204㎡が正しいものになります。最後、合計になります。合計が8,973㎡



会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行			<p>となっていると思います。正しくは9,813㎡になります。          申し訳ございませんでした。今後このようなことがないようにして          いきますのでご容赦願いたいと思います。          それでは議案書の37ページ以降及び別添の参考資料の地図          をご覧ください。</p> <p>【議案第11号について概要を説明】</p> <p>以上、議案第11号の説明となります。農用地利用計画の変更も          27号計画の変更も農業委員会の意見をきくこととされているため          本議案を提出するものであります。          ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>議 長 それでは、本議案につきまして審議いたします。          この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p> <p>議 長 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、          採決いたします。          お諮りいたします。          本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p> <p>議 長 意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。</p>
		議 長	<p>以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する          審議は全て終了いたしました。          これにて、議長の職を解かせていただきます。          ご協力ありがとうございました。</p>
	閉会	事務局長	<p>以上をもちまして、令和6年第2回深谷市農業委員会総会を          閉会いたします。</p>
状 況			

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和6年2月29日

議 長                    安藤 巳喜夫

署名委員                木口 正彦

署名委員                茂木 浩